

とっとり 市報

3月15日
2007 March No.959



ワカメ収穫祭
気高町船磯漁協

Contents — おもな内容 —

- 2 特集
鳥取市環境基本計画
- 4 市民政策コメント
鳥取市交通安全計画(案)
- 5 『とっとり市報』が4月から月1回の発行になります・
『行政サービスコーナー』の名称が『市民課証明コーナー』に変わります
- 6 「家庭の日」作文コンクール
- 7 狂犬病の予防は飼い主のルールです
- 8 健康・病院
- 10 情報ひろば
- 15 図書館だより・市民伝言板
- 16 イベント情報

豊かな自然と人間が共生する

「快適・環境都市」の実現に向けて

市民のみなさんのご意見を伺いながら検討を行ってきた「鳥取市環境基本計画」がまとまりました。平成19年度から平成28年度までを計画期間とし、自然と社会が調和した快適環境のまちづくりを進め、10年後の鳥取市の望ましい環境の実現をめざします。

基本計画の体系

鳥取市環境基本計画は、目標とする環境像を実現するための4つの基本方針を掲げ、62項目の具体的施策により構成されています。水、大気、動植物などの自然的要素のみならず、人の生活に密接に関係する健康、安全、文化など、環境の社会的構成要素も含めた総合的な環境を計画の対象として体系化しました。

それぞれの立場での行動指針を提案

本計画では、“鳥取市の快適な環境を、誰が、どのように守り育てるのか”について、市民、事業者、市、それぞれの役割と求められる行動を整理して示しています。本計画で提案される行動の実践が、一人でも多くのひとに広がるよう、市民のみなさんと行政との協働をめざします。

計画の推進と進捗管理

計画に定める市の施策については、具体的な目標数値の設定や重点推進施策を明らかにしたうえで、第8次鳥取市総合計画と連携を図り展開していきます。また、計画推進体制を市が取り組む環境マネジメントシステム（ISO14001）に組み入れて運用し、計画の進捗状況・目標達成の度合いの管理を行います。

私たちをとりまく環境問題は、身近なごみ問題から自然破壊、公害の防止や地球温暖化をはじめとする地球的規模の問題まで、きわめて広範、多岐にわたっています。環境問題を克服し、将来においても本市が快適・環境都市として発展するためには、市民、事業者、市が一体となった早急な環境配慮活動への取り組みが求められています。「鳥取市環境基本計画」では、以下の4項目を基本方針とし、本市の環境像“豊かな自然と人間が共生する「快適・環境都市」”をめざします。

1. つたえよう 鳥取の豊かな自然（自然環境）

鳥取の豊かな自然を守り、将来にわたり継承していけるよう、自然と社会が共生するまちをめざします。

《重点施策》自然環境と水環境の保全

内 容	現 状 (H 17 年度)	目 標 (H 28 年度)
恵まれた自然環境を誇りに思う市民の割合	71.3%	現状維持

基本目標と
施策体系

- ▶山・川・海の保全 経済活動などに起因する水環境・土壌環境、その他私たちをとりまくすべての自然環境の保全を図ります。
- ▶自然とのふれあいの確保 グリーンツーリズムなど自然体験への取り組みを推進します。
- ▶生態系への配慮 希少動植物の保護や生息環境を保全します。

2. めざそう 安全で人にやさしいまち（生活環境）

誰もが健康に快適で安心して過ごせる生活環境を確保できるよう、安全で衛生的な、ひとにやさしいまちをめざします。

《重点施策》ごみゼロに向けた減量化の推進

内 容	現 状 (H 17 年度)	目 標 (H 28 年度)
ごみ減量化 (1人1日当たりの排出量)	1,064g	850g
資源回収率 (廃棄物の量に占める資源回収割合：重量比)	17.4%	25%

基本目標と
施策体系

- ▶景観・美観の保全 自然景観の保全と望ましい都市景観の形成を図ります。
- ▶緑豊かなまち 公共施設などの緑化や公園・緑地の整備を促進します。
- ▶人と環境に配慮した交通 自転車・低公害車の利用促進や交通の円滑化を図ります。
- ▶安心・安全なまち 浸水対策の推進など人に配慮したまちづくりを行います。
- ▶健康できれいなまち 公害の発生予防とごみの減量化・再資源化を推進します。
- ▶歴史・文化の薫るまち 文化財・伝統芸能などを保護・継承します。

3. つなげよう 未来へつなぐ 美しい地球（地球環境）

地球温暖化などをもたらしたライフスタイルや経済活動を見なおし、大切ないのちをはぐくむかけがえのない地球環境を未来の子どもたちへ永遠に継承可能なまちをめざします。

《重点施策》地球温暖化防止に向けた省エネルギー・新エネルギーの普及の推進

内 容	現 状 (H 17 年度)	目 標 (H 28 年度)
新エネルギーの導入 (太陽光発電など)	4,070kW	*10,000kW

*一般家庭、約2800軒分の年間電力量がまかなえます。

基本目標と
施策体系

- ▶地球温暖化の防止 温室効果ガス排出量を削減します。
- ▶オゾン層の保護 特定フロンガスの排出を抑制します。
- ▶酸性雨の防止 窒素酸化物・硫黄酸化物の排出を抑制します。
- ▶エネルギーの有効利用 省エネルギーの推進と新エネルギーの普及を図ります。

4. ふみだそう 一人ひとりが育てる環境意識（市民・事業者・市の協働）

自ら学び、実践行動に移していく環境意識の高揚により、新たな市民活動の育成や経済活動の活性化を図り、環境への配慮がより大きな輪となって広がるまちをめざします。

《重点施策》環境ビジネスの育成・支援

内 容	現 状 (H 17 年度)	目 標 (H 28 年度)
新たな環境技術開発・サービス展開を行う企業数	—	5企業

基本目標と
施策体系

- ▶環境教育・学習の推進 学校・地域における環境教育の充実を図ります。
- ▶環境情報の共有化 環境情報の収集と有益な情報発信に取り組みます。
- ▶協働連携の仕組みづくり 市民活動団体などとのネットワーク化を推進します。
- ▶環境ビジネスの創出 グリーン商品の普及や環境関連ビジネスの育成を図ります。

問い合わせ先

市役所本庁舎環境政策課

TEL (0857) 20-3176 FAX (0857) 20-3045 電子メール kan-seisaku@city.tottori.tottori.jp



第8次鳥取市交通安全計画(案)

みなさんのご意見をお寄せください

交通事故のないまちをめざして

計画の概要

趣 旨

交通事故のない安全で安心な鳥取市をめざすためには、行政・市民・関係機関がこれまで以上に緊密な連携を図りながら対策を推進するとともに、市民の主体的な交通安全活動への取り組みが必要です。この計画は、これまでの交通安全対策を基本としつつ、さまざまな情勢の変化に対応した、より効果的な施策を推進するために策定するものです。

内 容

道路交通の安全

本市の平成13～17年度の5カ年間ににおける交通事故は、件数・負傷者とも年によって多少の増減はあるものの横這い傾向です。また、死者数においては減少傾向にありますが、人口に対する死者数は全国的に見ると高水準にあります。このため、第8次交通安全計画では、人命尊重と交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失を重視し、交通事故のない安全で安心な鳥取市をめざします。

目 標

- ▶平成22年度までに、24時間死者数(事故発生から24時間以内の死亡者数)を年間12人以下とします。
- ▶死傷者数を年間1,030人以下とします。

具体的な施策

- ▶道路交通環境の整備
 - ・人優先の安全・安心な歩行空間の整備
 - ・地域住民などと一体となった道路交通環境の整備など
- ▶交通安全思想の普及の徹底
 - ・高齢者に対する交通安全教育の推進、飲酒運転の根絶など
- ▶安全運転の確保
 - ・運転者教育・高齢運転者対策の充実など
- ▶救助・救急活動の充実
 - ・救助・救急体制の整備、関係機関との協力関係の確保など
- ▶損害賠償の適正化をはじめとした被害者支援の推進
 - ・市民交通災害共済事業の充実など

踏切道における交通の安全

踏切事故は、ひとたび事故が発生すると重大な結果をもたらすことから、引き続き事故防止対策を推進します。

目 標

- ▶市内での踏切事故件数0をめざします。

具体的な施策

- ▶踏切道の構造の改良および整備の促進
- ▶踏切保安設備の整備および交通規制の実施
- ▶踏切道の統廃合の促進
- ▶その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置

鳥取市交通安全計画は、交通安全対策基本法により、国・県の交通安全計画に基づき、平成22年度までの本市における陸上交通安全全般の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための大綱を定めるものです。国、県をはじめ、警察、教育委員会などとの検討の結果、「第8次鳥取市交通安全計画」の案がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

ご意見のあて先、資料の配置場所はここです!



提出方法 様式は問いません。住所・氏名を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置 市役所本庁舎総合案内所／市役所本庁舎協働推進課／市役所駅南庁舎総合窓口／各総合支所地域振興課／各地区公民館

※鳥取市ホームページにも掲載しています(アドレスは表紙下段参照)。

提出期限 3月30日(金)必着

提出・問い合わせ先

市役所本庁舎協働推進課

☎ (0857) 20-3182

☎ (0857) 21-1594

電子メール kyodosuishin@city.tottori.tottori.jp

ご意見お待ちしております!



協働推進課
杉本邦利 課長

『とっとり市報』が4月から、月1回の発行になります

次号は、「とっとり市報」4月号をお届けします



本市では、市民のみなさんに必要な情報をお伝えるために、従来から広報紙「とっとり市報」を活用してきました。このたび、ケーブルテレビ網の整備により「こんにちは鳥取市です」などの本市提供番組が市内全域で視聴可能となったこと、「市報」配布のご負担などを考慮し、「市報」の発行を月1回とすることとしました。

発行にあたっては、紙面構成などを調整し必要な情報量を確保することで市政情報を確実にお伝えするとともに、発行間隔が長くなることで、情報の「鮮度」が低下しないよう、ケーブルテレビのほか新聞広告、テレビ・ラジオスポット、コミュニティFMなどを活用しながら、より効果的な地域情報の発信に努めます。

なお、合併地域で月1回発行している「支所だより」については、これまで毎月15日の発行としていたものを、4月以降、市報（従来の1日号）とともにお届けします。

■問い合わせ先 市役所本庁舎秘書課広報室
☎ (0857) 20-3159

『行政サービスコーナー』の名称が『市民課証明コーナー』に変わります

市役所本庁舎1階に設置している「行政サービスコーナー」の名称を4月1日から「市民課証明コーナー」に変更します。業務内容に変更はありません。

土・日も開所！平日は、午後7時まで

開所時間 ▷平日 午前8時30分～午後7時
※毎月最終水曜日は、電算処理などのため午後5時15分まで
▷土・日曜日・振替休日 午前8時30分～午後5時15分
閉所日 祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

みなさんがよく利用される各種証明書を発行

主な業務内容

▷住民票および戸籍などに関する証明書の発行（戸籍・除籍・改製原戸籍の謄・抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書、住民票の写し、記載事項証明、外国人登録原票記載事項証明）

▷税証明書の発行（所得・資産・納税の各証明）※車検用は除く

▷印鑑登録、登録証の再交付および印鑑証明書の発行など

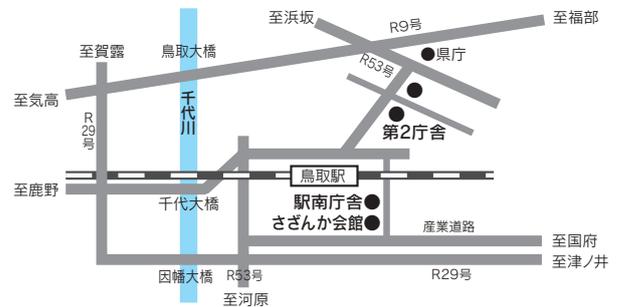
▷住民異動届の受理（転入・転出・転居届など）

※平日の午後5時15分から午後7時および土・日曜日・振替休日に、住民異動届（転入、転居など）をされた場合、台帳への記載作業のため、下記の手続きは翌開庁日以降にお願いします。

- 住民票や戸籍の附票の写しの発行
- 印鑑登録及び印鑑証明書の発行
- 住民票の記載事項証明など

各種証明書の郵便請求

窓口の業務時間内に来庁できない場合には、各種証明書を郵便で請求すると便利です。必要事項を記入した申請書、本人確認書類の写し、手数料相当額の郵便定額小為替、切手を貼付した返信用封筒を同封し、市民課に郵送することにより入手できます。ただし、印鑑登録証明書と外国人登録原票記載事項証明書については郵便での請求は受け付けておりませんのでご了承ください。詳しい郵便請求の方法については、市役所駅南庁舎市民課☎(0857)20-3491にお問い合わせください。



また、住民異動届に関連する各種手続きは、次の窓口で行っていただきます。

業務内容	担当課(駅南庁舎窓口番号)
国民健康保険	駅南庁舎保険年金課 (17番)
国民年金	〃 〃 (18番)
老人医療	〃 〃 (19番)
特別医療(5歳未満児・ひとり親・特定疾病)	〃 〃 (20番)
児童手当・児童扶養手当	〃 児童家庭課 (21番)
介護保険	〃 高齢社会課 (24番)
障害者に関すること	〃 生活福祉課 (25番)
住民基本台帳カード	〃 市民課 (8番)
法定予防接種(13歳未満の転入者のみ)	中央保健センター(さざんか会館4階)
小中学校転校手続き	学校教育課(第2庁舎3階)

■問い合わせ先 市役所駅南庁舎市民課
☎ (0857) 20-3492

「家庭の日」作文コンクール

子どもが心豊かに健やかに育つためには、家庭や家族のあり方が何より大切です。青少年育成国民会議では、昭和41年から毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、親子のふれあいや家族の団らんを推奨しています。

青少年育成鳥取市民会議においても、この取り組みの普及促進のため、昭和57年から毎年、市内の小学生を対象に家庭や家族に関する作文のコンクールを行っています。236点の応募の中から、最優秀賞に選ばれた作文を紹介します。



国府東小学校6年 福田 愛莉さん
ふくた あいり

「父の背中」

「はあ、はあ、ゼー、ゼー。」

私は今、父の背中を見ながら走っている。お父さんってこんなに私のことを思ってくれていたんだ。改めて「父」の存在を感じながら家へ向かう。あかつきの空が橙色に変わる。陽の光がまぶしくなってきた。

朝、父といっしょに家から学校までの往復の道を走るようになった。それには訳がある。

私たちの学校では、「テレビを見ない日」に取り組んでいる。

初めは、毎週木曜日の食事の時にテレビを消していたが、今では、毎日消している。家族みんなの顔を見ながら、一日の出来事を話す方がおもしろかったからだ。祖母は畑でとれた野菜のこと。母は我が家のムードメーカー。い

ろんなことをおもしろおかしく話す。私や兄は学校であったこと。祖父はこ

こにしながら聞いていた。父もどちらかという聞き役である。コーヒー

のかすで生魚を切った後手を洗うとおい

がとれることなどちよっとした知恵も話題の中からもらえる。祖母や自

然の恵みに感謝しつついただくご飯も

会話がはずむと、さらにおいしい。

市の陸上大会へ向けての練習が厳しさを増していたころ、私にはなやみがあつた。でもそれと気づかれるのもいやなので、夕食の時さり気なく、独り言のように話した。

「あのな。今、陸上練習をしようるだが。六百メートル走ることにしたけえ。去年のタイムの二分十三秒を上げたいのだけれど、思ったように上がらん。もうこれ以上速く走れん。友達にも負けるし。」

と。すると、父が私の小さな声を聞きとって、

「何よりうだ、愛莉。愛莉は愛莉だ。人と比べんていいけえ。限界の線引きをしたらいけん。挑戦しんさい。朝お父さんもいっしょに走るけ。」

と、真顔ではげましてくれた。その会話があつた次の朝から、父と私の二人のマラソンが始まったのだ。

仕事の後、いつも宿題の本読みを聞いてくれたり分らない所を教えてく

れたりする父。そうしてくれることを当たり前だと思っていた私。今までも

優しい父であつたが、弱った心の私の気持ちに本気になって答えてくれた父

に、ぐっときた。何よりも「愛莉は愛莉だ。」の言葉が私を温かく包む。と

にかくがんばってみようと思つた。

父に追いついて並んで走る。

「こされまい、こされまいするけえ、えらくなるだが。自分のペースをつかむだで。」

と、息を切らしながら、私を見て言った。ひたいからしたり落ちる汗。父の愛情の深さをひしひしと感じた。市の陸上大会の日、私は父の背中を思いうかべながら走つた。

「愛莉は愛莉だ。がんばれ。」

の言葉といっしょに。私の記録は二分八秒だつた。

お父さんありがとう。がんばったけえ。



- 佳作
- 藤原大輔さん 附属・1年
 - 森脇真美さん 附属・1年
 - 小谷華穂さん 世紀・1年
 - 佐々木開成さん 醇風・1年
 - 細田穂乃佳さん 醇風・2年
 - 山根安里紗さん 醇風・3年
 - 横山結紀さん 美保・5年
 - 蓮佛杏沙さん 世紀・6年
 - 坂本佳子さん 西郷・6年
 - 坂本尚子さん 西郷・6年
 - 坂本宗之さん 西郷・6年
 - 俵野の花さん 附属・6年

- 優秀賞
- 平尾真結さん 津井・1年
 - 圓井陽子さん 醇風・1年
 - 廣岡知明さん 倉田・2年
 - 植田寛之さん 久松・4年
 - 谷長真帆さん 西郷・4年
 - 西垣啓汰さん 世紀・4年

問い合わせ先

生涯学習課(文化センター内)

☎(0857)20-3361

狂犬病の予防は飼い主のルールです！

平成19年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程（4月中）により、各会場で行いますので、案内状・手数料を持参し、会場に飼い犬を連れてきてください。飼い犬の登録は生まれてから1回、注射は毎年1回、4月から6月中に必ず受けなければなりません。なお、平成7年度以降、登録をしていない飼い犬は、新規登録が必要です。

■手数料

- 新規（平成7年度以降に登録されていない生後91日以上の子犬）
登録料＋予防注射料＋手数料 **5950円**
 - 継続（平成7年度以降に登録された飼い犬）
予防注射料＋手数料 **2950円**
- （犬）の飼い犬表示シールは、別途80円が必要です。

※注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず、押さえることのできる飼い主が連れて来てください。

※犬同士がケンカをしないよう、十分注意してください。

※フンの始末などは、飼い主が責任を持って行ってください。

飼い犬の死亡、住所変更などの場合は、市役所本庁舎1階生活環境課☎(0857)20-3216または各総合支所市民生活課（10ページ上記参照）まで連絡してください。

飼えなくなった犬や猫については、東部総合事務所生活環境局☎(0857)20-3675へご相談ください。

【鳥取地域】

実施日	時間	会場
2日(月)	9:30～9:40	岩坪公民館
	10:00～10:10	JA 神戸ふれあい館
	10:20～10:30	下砂見公民館
	10:50～11:00	大和地区公民館
3日(火)	9:30～9:50	湖南地区公民館
	10:05～10:20	JA 大郷ふれあい館
	10:40～11:10	松保地区公民館
4日(水)	9:30～9:45	明治地区公民館
	10:10～10:25	豊実地区公民館
5日(木)	10:45～11:00	西里仁公民館
	9:30～10:20	城北地区公民館
6日(金)	10:40～11:30	浜坂地区公民館
	9:30～9:50	東吉成会館
9日(月)	10:10～10:40	雲山南団地集会所
	11:00～11:20	大覚寺公民館
10日(火)	9:30～10:10	JA 鳥取支店
	10:25～10:40	中吉成集会所
11日(水)	11:00～11:20	美穂地区公民館
	9:30～9:50	賀露7区公民館
12日(木)	10:10～10:30	賀露6区公民館
	10:50～11:10	千代水地区公民館
13日(金)	9:30～9:40	円通寺集会所
	10:00～10:20	国安集会所
16日(月)	10:40～10:50	東馬場集会所
	9:30～10:00	若葉台地区公民館
17日(火)	10:30～10:50	津ノ井地区公民館
	11:15～11:30	米里地区公民館
18日(水)	9:30～10:10	岩倉地区公民館
	10:30～11:00	稲葉山地区公民館
19日(木)	9:30～10:00	面影地区公民館
	10:20～10:50	大杓集会所
20日(金)	11:10～11:30	修立地区公民館
	9:30～9:50	東郷地区公民館
17日(火)	10:10～10:30	大正地区公民館
	10:50～11:15	古海隣保館
18日(水)	9:30～9:50	下味野隣保館
	10:20～10:40	聖神社駐車場
19日(木)	11:00～11:20	富桑隣保館
	9:30～10:30	美萩野一丁目集会所
20日(金)	10:55～11:15	末恒地区公民館
	9:30～10:00	湖山西地区公民館

20日(金)	10:15～10:55	湖山地区公民館
	11:10～11:30	湖山神社
22日(日)	9:00～11:30	市役所本庁舎
	9:30～9:50	大森団地集会所
23日(月)	10:10～10:30	八幡池スポーツセンター城北体育館
	10:50～11:20	北園ふれあい会館

【国府地域】

実施日	時間	会場
3日(火)	9:30～9:45	大茅地区公民館
	10:10～10:30	成器地区公民館
4日(水)	9:30～10:15	谷地区公民館
	10:45～11:15	宮ノ下地区公民館

【福部地域】

実施日	時間	会場
2日(月)	9:30～10:30	福部町総合支所

【河原地域】

実施日	時間	会場
11日(水)	9:20～9:50	西郷公民館
	10:00～10:20	小河内公民館
12日(木)	10:40～11:00	旧JA 北村出張所
	9:10～9:40	国英多目的集会所
13日(金)	10:00～10:50	散岐多目的集会所
	11:10～11:30	水根公民館
16日(月)	9:30～10:10	河原町総合支所
	10:30～10:50	八上多目的集会所

【用瀬地域】

実施日	時間	会場
16日(月)	9:10～10:00	社多目的集会所
	10:10～11:00	用瀬町総合支所
17日(火)	11:10～11:40	大村多目的集会所
	9:20～9:30	刈地橋バス停
17日(火)	9:40～9:50	地域活性化センター（中学校裏）
	10:00～10:10	森坪公民館

【佐治地域】

実施日	時間	会場
17日(火)	9:20～9:30	刈地橋バス停
	9:40～9:50	地域活性化センター（中学校裏）
17日(火)	10:00～10:10	森坪公民館

17日(火)	10:20～10:30	下加瀬木公民館
	10:40～10:50	高山（中谷食品付近十字路）
	11:00～11:10	津野公民館
	11:20～11:30	津無公民館
18日(水)	9:30～9:50	老人福祉センター
	10:00～10:10	海洋センター
18日(水)	10:20～10:30	余戸・平成会館
	10:40～10:50	尾際下福安商店
18日(水)	11:00～11:10	中公民館

【気高地域】

実施日	時間	会場
19日(木)	9:30～9:50	逢坂地区公民館
	10:10～10:25	郡家研修会館
20日(金)	10:45～11:05	気高町隣保館
	9:30～10:00	JA 瑞穂ふれあい館
23日(月)	10:20～10:50	宝木地区公民館
	11:10～11:25	酒津漁村センター
23日(月)	9:30～10:00	JA 気高町支店
	10:30～11:00	農業者トレーニングセンター

【鹿野地域】

実施日	時間	会場
11日(水)	9:30～9:40	旧山東農協河内支店
	10:00～10:15	小鷲河集会所
12日(木)	10:35～11:00	老人福祉センター
	9:30～10:20	鹿野町総合支所

【青谷地域】

実施日	時間	会場
13日(金)	9:30～9:45	JA 日置谷支店
	10:00～10:15	蔵内公民館
16日(月)	10:40～11:00	河原公民館
	9:30～9:45	勝部公民館
17日(火)	10:10～10:30	亀尻公民館
	9:30～9:45	長和瀬公民館
17日(火)	10:10～10:40	青谷総合支所

※いずれの会場でも受け付けます。

鳥取地域の健診・予防接種など



4月

BCG接種

対象児 下記および生後6カ月未満で未接種の乳児
 受付 午後1時～2時
 ところ さざんか会館

対象児	とき
平成18年 12月11日～20日生	4日(水)
平成18年 12月21日～31日生	6日(金)
平成19年 1月 1日～10日生	20日(金)

※生後6カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

ポリオ生ワクチン投与

対象児 下記および生後90カ月未満で未接種の乳幼児
 受付 午後1時～2時
 ところ さざんか会館

対象児	回数	とき
平成18年 11月生	1回目	13日(金)
平成18年 5月生	2回目	27日(金)

※合併地域で行われる健診などの情報については、「総合支所だより」をご覧ください。

※お住まいの地域以外での受診などを希望される場合は、お住まいの総合支所福祉保健課または中央保健センターへご連絡ください。

乳幼児健康診査

受付 午後1時～2時
 ところ さざんか会館

種別	対象児	とき
6カ月児	平成18年 9月生	10日(火)～12日(木)
1歳6カ月児	平成17年 9月生	17日(火)～19日(木)
3歳児	平成16年 3月生	24日(火)～26日(木)
2歳歯科 および フッ素塗布	平成17年 3月生	5日(木) 午後1時～2時30分受付 携行品：母子手帳、歯ブラシ、手鏡、タオル、コップ
離乳食 講習会	4カ月～7カ月	13日(金)午前10時 予約制
	8カ月～12カ月	27日(金)午後2時 予約制

■駐車場について

乳幼児健診・予防接種で来所の際、さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。なお、どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

中央保健センター

BCG・ポリオなど

TEL (0857)20-3191

がん検診など

TEL (0857)20-3195

乳幼児健康診査など

TEL (0857)20-3196

国府町総合支所福祉保健課

TEL (0857)39-0566

福部町総合支所福祉保健課

TEL (0857)75-2813

河原町総合支所福祉保健課

TEL (0858)76-3114

用瀬町総合支所福祉保健課

TEL (0858)87-3781

佐治地区保健センター

TEL (0858)89-1024

気高町総合支所福祉保健課

TEL (0857)82-3157

鹿野町総合支所福祉保健課

TEL (0857)84-2013

青谷町総合支所福祉保健課

TEL (0857)85-0012

**19年度の各種健康診査は、7月から始まりです。
 詳しくは、5月号でお知らせします。**

各種がん検診が受け放題になっていませんか？

がん検診を受診し、精密検査が必要と言われながらそのままにいませんか？
 精密検査を先延ばしにしていた人から、進行したがんが発見されることがあります。

がんは早期発見により、治る確率が高くなります。一次検診を受け、精密検査が必要となった人は、直ぐに精密検査を受けましょう。



麻しん 風しん 予防接種について

1. 満1～2歳未満児

麻しんおよび風しん1期の対象です。すでにお送りしている接種券を使って、なるべく早く受けてください。満2歳を過ぎると任意接種(有料)になります。

2. 年長児(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)

麻しんおよび風しん2期の対象です。昨年4月または7月にお送りしている接種券を使って、なるべく早く受けてください。今年4月以降は、任意接種(有料)になります。

3. 満2～7歳6カ月未満児(宏徳年長児を除く)

麻しんおよび風しんの予防接種を、一度も受けたことがなく、この病気にかかったことがない子どもが予防接種を受ける場合は、任意接種(有料)になります。

ただし、今年3月末までは、市がその費用を助成しますので、下記窓口まで母子健康手帳を持参してください。

※受付時間は平日の午前8時30分から午後5時30分です。

■問い合わせ先

中央保健センター TEL (0857) 20-3191



4月

夜間・休日急患診療所

診療科目 内科、小児科、軽度の外傷

※乳幼児は、小児救急当番病院をご利用ください。

と き 平 日 午後7時～10時
日曜・祝休日 午前9時～午後5時
日曜・祝休日 午後7時～10時

と ころ 急患診療所 (東部医師会館隣)

問い合わせ先 東部医師会 ☎(0857)22-2782

休日急患歯科診療所

と き 日曜・祝休日 午前10時～午後4時
と ころ 東部歯科医師会
富安二丁目(歯科技工専門学校内)
☎(0857)23-3197

休日夜間在宅当番歯科医院

午後6時～午後9時

日(曜日)	病院名	と ころ	電話番号
1日(日)	戸崎歯科医院	桂木244	(0857)53-0586
8日(日)	豊川歯科医院	古海716-1	(0857)29-1308
15日(日)	中尾歯科医院	青葉町二丁目105	(0857)29-7676
22日(日)	中村歯科医院	扇町34-1	(0857)27-4698
29日(日)	中村歯科クリニック	戎町453	(0857)27-6055
30日(振)	なわだ歯科医院	賀露町南一丁目17-21	(0857)31-2223

休日救急当番病院

午前8時30分～翌日午前8時30分

日(曜日)	病院名	電話番号
1日(日)	赤十字病院	(0857)24-8111
8日(日)	市立病院	(0857)37-1522
14日(土)	中央病院	(0857)26-2271
15日(日)	生協病院	(0857)24-7251
22日(日)	赤十字病院	(0857)24-8111
29日(日)	市立病院	(0857)37-1522
30日(振)	中央病院	(0857)26-2271

休日当番薬局

日(曜日)	薬局名	と ころ	電話番号
1日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	常田薬局	西町二丁目101	(0857)22-4792
	ゆたに薬局	吉成206-1	(0857)21-1568
8日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	常田薬局	西町二丁目101	(0857)22-4792
	わらべ薬局	湖山町東3-67	(0857)25-1500
15日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	常田薬局	西町二丁目101	(0857)22-4792
	みなみ薬局	富安1-76	(0857)27-3730
22日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	たんぼぼ薬局	西町1-211	(0857)37-1920
	サエグサ薬局	天神町31-1	(0857)22-3830
29日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	常田薬局	西町二丁目101	(0857)22-4792
	大村薬局	片原3-201	(0857)21-1193
30日(振)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857)27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857)26-6660
	谷岡薬局	永楽温泉町107	(0857)22-3592

営業時間▶鳥取駅コクミン薬局/午前10時～午後8時▶フジモト薬局/午前9時～午後8時
▶常田・たんぼぼ薬局/午前8時30分～午後5時30分▶その他の薬局/午前9時～午後5時

夜間小児救急当番病院

日・月・火・木・金・土・祝休日 午後7時～10時
水 午後6時30分～翌日午前8時30分

曜日	病院名	電話番号
日	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857)22-2782
月	赤十字病院	(0857)24-8111
火	市立病院	(0857)37-1522
水	生協病院	(0857)24-7251
木	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857)22-2782
金	赤十字病院	(0857)24-8111
土	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857)22-2782

休日小児救急当番病院

赤十字病院(日・祝日) 午前8時30分～午後6時30分
市立病院(土) 午前8時30分～午後5時
中央病院 30日(振休) 午前8時30分～午後5時15分

日(曜日)	病院名	電話番号
1日(日)	赤十字病院	(0857)24-8111
8日(日)	赤十字病院	(0857)24-8111
14日(土)	市立病院	(0857)37-1522
15日(日)	赤十字病院	(0857)24-8111
22日(日)	赤十字病院	(0857)24-8111
28日(土)	市立病院	(0857)37-1522
29日(日)	赤十字病院	(0857)24-8111
30日(振)	中央病院	(0857)26-2271

「夜間・休日救急診療」情報は、携帯電話からでもご覧いただけます。

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>



携帯電話カメラのバーコードリーダーで読み込みますと市役所携帯サイトにリンクされます。
トップメニュー→ジャンルから検索→2.夜間・休日救急診療のあと、ご希望の連絡先を選択してください。

情報ひろば



福祉

重度障害者（児） タクシー利用助成

平成19年度の重度障害者（児）タクシー利用券を、4月2日（月）から交付します。
利用券（水色）は、初乗り運賃相当分を月当たり4枚、申請月から平成20年3月までの月数に応じた枚数をお渡しします（4月に申請の場合は、4枚×12カ月＝48枚）。
※平成18年度の利用券（黄色）は、4月以降は使用できません。
対象 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの所持者で、平成17年分の所得税と、平成18年度の個人市民税が非課税の人（4月から6月に申請の人）
※平成19年度から、個人市民税非課税の要件が加まりました。
問い合わせ先 市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎（0857）2013474 / 各総合支所福祉保健課（上記参照）

高齢者への日常生活用具 購入費助成

1人暮らしなどの高齢者が、安全に日常生活を過ごせるよう生活用具の購入費用を助成します。

対象品目 電磁調理器、火災警報器、自動消火器



対象者 おおむね65歳以上の1人暮らしで、心身機能の低下により防火などへの配慮が必要な所得税の課税額が1万円以下の高齢者
助成限度額 2万円
問い合わせ先 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎（0857）2013453 / 各総合支所福祉保健課（上記参照）

コミュニケーション支援事業

本市では、手話通訳・要約筆記による、聴覚障害のある人などへの支援事業を実施しています。
事業内容 ①手話通訳者の配置・駅南庁舎生活福祉課などに手話通訳者を配置しています。②手話通訳者・手話奉仕員の派遣・健康の維持増進などの目的で、手話通訳者などを必要とする

る場合に派遣します。

③要約筆記奉仕員派遣事業・②と同じく要約筆記奉仕員を必要とする場合に派遣します。

※②、③の派遣を希望する場合は事前に申し込みが必要です。

申込先 鳥取市社会福祉協議会（富安二丁目・さわやか会館内）☎（0857）2713338

※現在は、鳥取県社会福祉協議会でも受け付けていますが、4月以降は、市社会福祉協議会だけに変わります。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎（0857）2013475



お知らせ

国民健康保険「限度額適用認定書」の交付

4月1日から、国保被保険者で70歳未満の人が入院した場合、一医療機関の窓口での支払いは、自己負担限度額までとなります。自己負担限



度額は所得区分によって異なりますので、あらかじめ国保の窓口で「限度額適用認定書」の交付の申請をしてください。

※この認定証を病院などの窓口で提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎（0857）2013482

祝日のいみ収集

3月21日（水＝春分の日）の、鳥取地域の収集計画は次のとおりです。

可燃ごみ	収集します (水・土曜日コース)
古紙類	収集します (第3水曜日コース)
食品トレック プラスチック 資源ごみ 小型破砕	収集しません
ペットボトル	収集しません (第1・3水曜日コース は22日(木)に振り替え)

※午前8時までには必ず出してください。

※合併地域については、各総合支所だよりをご覧になるか、各総合支所市民生活課へお問い合わせください。

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎（0857）2013217

各総合支所

国府 ☎（0857）39-0555 / 福部 ☎（0857）75-2111
河原 ☎（0858）76-3111 / 用瀬 ☎（0858）87-2111
佐治 ☎（0858）88-0211 / 気高 ☎（0857）82-0011
鹿野 ☎（0857）84-2011 / 青谷 ☎（0857）85-0011

金婚・ダイヤモンド婚合同祝賀式典

居住地域	とき	ところ
鳥取・国府・福部地域	5月30日(水) 午前10時～	鳥取市民会館
河原・用瀬・佐治地域	5月31日(木) 午前10時～	プラザ佐治 記念ホール
気高・鹿野・青谷地域	5月31日(木) 午後2時～	鹿野町老人福祉 センター

対象者

▶**金婚** 結婚50周年を迎える夫婦(昭和32年中に結婚)

▶**ダイヤモンド婚** 結婚60周年を迎える夫婦(昭和22年中に結婚)

※出席するご夫婦は、下記までご連絡ください。

申込・問い合わせ先 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎(0857)20-3453 / 市社会福祉協議会 ☎(0857)24-3180 / 各総合支所福祉保健課(10ページ上記参照) /

4~6月 雇用アドバイザー出張相談

求職者の就労支援のため、雇用アドバイザーが出張して相談を受けます。日程、会場は、次のとおりです。どなたでも利用できます。気軽に相談ください。

ところ	とき
下味野隣保館	毎月第2火曜日 午前10時～11時30分
気高町隣保館	毎月第2火曜日 午後2時～3時30分
古海隣保館	毎月第3火曜日 午前10時～11時30分
末恒地区公民館	毎月第3火曜日 午後2時～3時30分
河原町隣保館	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分
国府町文化会館	毎月第4火曜日 午後2時～3時30分
富桑隣保館	毎月第1金曜日 午後2時～3時30分 ※5月は5月11日(金)に変更
倉田隣保館	毎月第3金曜日 午前10時～11時30分

《予約相談》相談者の希望に応じて出張相談を実施します。

出張日時 市役所の開庁日 ①午前10時～11時30分
②午後2時～3時30分

出張場所 公民館、隣保館、総合支所など

申込方法 下記の問い合わせ先まで電話で

問い合わせ先 市役所第2庁舎産業振興課 ☎(0857)20-3222

青谷上寺地遺跡展示館 臨時休館のお知らせ

鳥取県知事選挙および鳥取県議会議員選挙の投票所が、青谷上寺地遺跡展示館に設置されるため、**4月8日(日)**は、臨時休館いたします。

問い合わせ先 青谷上寺地遺跡展示館 ☎(0857)85-0841

平成18年度鳥取市総合政策調査委託事業 成果発表会

本市と地域の大学の大学が連携して行政課題を研究する総合政策調査委託事業について、その研究成果を広く市民のみなさんにご覧いただく成果発表会を開催します。住みやすいまちづくりなど、暮らしに身近なテーマです。のでお気軽においでください。

とき 3月31日(土) 午後1時30分～4時20分

ところ 県民文化会館 第1会議室

内容 ①鳥取市がめざす都市構造と各まち・むらの機能分担の方向性に関する調査研究 ②鳥取市におけるサステナブル・シティ(持続可能なまち) 実現戦略研究 ③鳥取市におけるグリーンツーリズム調査研究事業 ④湖山池周辺における昭和前半の生活・文化等の調査 ⑤住民主導の住み続けられるまちづくりプラン(行徳地区)作成可能性調査

参加費 無料

問い合わせ先 市役所本庁舎 企画調整課 ☎(0857)20-

3153

歩こう会4月定例会

とき 4月8日(日) 午前9時～午後1時40分

コース 鳥取駅《集合》▶列車▶津ノ井駅▶しだれ桜▶鳥取環境大学▶弁財天▶津ノ井駅《解散》

(歩行距離約7.3km)

費用 360円(交通費)

※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

問い合わせ先 歩こう会事務局 ☎(0857)23-7930

指名手配 アライグマを見つけたら連絡を!

最近、市内でアライグマの目撃が相次いでいます。アライグマは、とても凶暴で自然生態系に悪影響をおよぼし、アライグマ回虫などの寄生虫や狂犬病などの感染症を媒介する可能性があります。また、いったん繁殖し始めると、駆除などの対策が非常に難しくなります。発見した場合は、下記まで連絡してください。

問い合わせ先 市役所第2庁舎林務水産課 ☎(0857)20-3235



募 集

少年愛護センター
運営委員会委員

内容 青少年の健全育成や非行防止を図る事業についての検討および提言

公募人数 2人程度

任期 委嘱の日から平成20年4月30日まで

会議の開催 年2回程度

報酬 9000円/出席1回

応募資格 市内在住の20歳以上(平成19年4月1日現在)で、

平日開催の会議に出席できる人

応募方法 「最近の青少年に思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、電子メールのいずれかで

※応募者多数の場合は選考のうえ決定します。

応募期限 4月20日(金)必着

応募・問い合わせ先 生涯学習課(吉方温泉三丁目・文化セン

ター内) ☎(0857) 20-3363・電子メール kyo-gakusyu@city.tottori.tottori.jp

平成19年度鳥取砂丘新発見イベント等の企画(2次)

内容 鳥取砂丘の新しい魅力を県内外へ情報発信し、観光や文化面で地域の活性化につなげるもの



応募資格 提案する企画を実施できる非営利の団体・グループ・個人

イベント実施期間 イベント開催決定日〜平成20年3月31日

イベント実施経費

▽継続イベント(平成19年度が鳥取砂丘新発見イベントとして4回目以降の実施となるもの) 提案者が、最低15万以上を自己負担(イベント実施収入、協賛・寄付金などを含む)し、それを除く経費について鳥取砂丘新発見伝実行委員会が負担

▽継続イベント以外 自己負担を除く経費を同実行委員会が負担

※イベント内容により、上限額を設定する場合があります。

※詳しくはホームページ(<http://www.tottorisakyu.jp>)をご覧ください。

市民農園新規利用者募集区画

※詳しくはホームページ(<http://www.tottorisakyu.jp>)をご覧ください。

※詳しくはホームページ(<http://www.tottorisakyu.jp>)をご覧ください。

※詳しくはホームページ(<http://www.tottorisakyu.jp>)をご覧ください。

応募方法 同実行委員会に応募用紙を請求のうえ、必要事項を記入

※応募用紙は、左記のホームページからダウンロードできます。

応募期間 4月2日(月)〜5月16日(水)必着

※書面およびヒアリングによる審査を行います。

問い合わせ・応募先 鳥取砂丘新発見伝実行委員会事務局(市役所第2庁舎観光コンベンション推進課内) ☎(0857) 20-3227

※詳しくはホームページ(<http://www.tottorisakyu.jp>)をご覧ください。

青島花見カヌー

青島の桜を見ながら湖山池をカヌーで周ります。

とき 4月7日(土)〜21日(土) 午前9時30分〜正午、毎日開催

集合場所 青島公園管理事務所前(高住)

参加費 大人2000円、中学生以下1000円(カヌー使用料、保険料含む)

定員 15人程度/日(先着順)

※申し込みは参加希望日の3日前までに行ってください。

応募・問い合わせ先 鳥取市B&G海洋センター ☎(0857) 2815259

第18回ふるさと鳥取桜まつりフリーマーケット出店者

とき 4月8日(日)午前11時〜午後5時

※駐車場、給水施設についてはお問い合わせください。

受付日時 4月16日(月)・17日(火) 午前9時〜午後4時

受付場所 市役所第2庁舎5階第1会議室

※申し込み多数の場合は、抽選を行います。

問い合わせ先 市役所第2庁舎農業振興課 ☎(0857) 20-3234

※詳しくはホームページ(<http://www.tottorisakyu.jp>)をご覧ください。

平成19年度尚徳大学受講生

対象 市内在住のおおむね60歳以上の人
期間 4月～12月
ところ 文化センター
受講料 無料（教材費などは自己負担）
申込期限 4月2日（月）必着

申込方法 往復はがき（1人

【往信用はがき裏面記入事項】

1枚限り)による申し込みのみ
 ▷往信用はがきの裏面に右記の必要事項を記入
 ▷返信用はがきの表面に応募者の住所、氏名を記入
※応募者多数の場合は4月6日(金)午前10時から、文化センター2階大会議室で公開抽選します。

- ①氏名（ふりがな）
- ②郵便番号
- ③住所
- ④年齢（平成19年4月1日現在）
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- ⑦受講年数 年目
（初めての人は「初めて」と記入）
- ⑧受講希望コース
第1希望（ ）
第2希望（ ）
第3希望（ ）

申込・問い合わせ先

〒680-0841 吉方温泉三丁目701(文化センター内)
 生涯学習課「尚徳大学」係 ☎(0857)20-3362

コース	曜日	講師（敬称略）	内容	回数	定員
書道	火(午前)	いながき せいうん 稲垣 晴雲	楷書・行書 手紙文	12回	45人
社会	水(午前)	たなか せいきやう 田中 仁成、 ふじた やすかず 藤田 安一、 たにくち はじめ 谷口 肇	政治・経済 時事・世界史	◇	100人
彫刻	水(午後)	やまもと りゅうもん 山本 竜門	仏像彫刻	◇	20人
健康	木(午後)	市保健師・栄養士 ほか	講話・実技	◇	75人
民芸	木(午前)	わたなべ さかえ 渡辺 栄枝	小物手芸	◇	25人
郷土	金(午前)	やまびこ館学芸員 ほか	郷土史ほか	◇	100人
絵画	金(午後)	たにくち たかし 谷口 俊	水彩画	◇	30人

今年もセツケン抽選会を行います!

第20回記念大会

もちがせ流しびな

マラニック大会

とき 5月20日(日)午前10時スタート
ところ 大会主会場「流しびなの館」周辺
種目 **10キロ**…男子40歳以上・39歳以下、女子
5キロ…男子、女子各40歳以上・39歳以下
3キロ…ゆっくり走る人
ウォーク3キロ・5キロ…歩く人

参加費 10キロ/5キロコース:高校生以上1000円、そのほかのコース:高校生以上300円 **※中学生以下は無料**

申込方法 市役所本庁舎総合案内所、市役所駅南庁舎総合窓口、または各総合支所に配置してある申込書に記入のうえ、持参・郵送のいずれかで

申込期限 4月20日(金)必着

申込・問い合わせ先 〒689-1201 用瀬町用瀬832 用瀬町総合支所教育委員会分室 ☎(0858)87-3787

法律相談
とき 4月13日(金)・27日(金)



相談

出店場所 若桜橋から智頭橋の桜土手通り
申込先 ふるさと鳥取桜まつり実行委員会（フリーマーケット担当）谷岡印刷 ☎(0857)26-2001

午後1時～4時
ところ ▽13日…市役所本庁舎4階第3会議室 ▽27日…市役所駅南庁舎地階第1会議室
定員 各5人
受付(予約) ▽13日…4月6日(金) ▽27日…4月20日(金)
 両日とも午前8時30分～(電話にて先着順)
申込先 市役所本庁舎市民総合相談課 ☎(0857)20-3158

女性なんでも相談

相談内容 ▽一般(健康・家族・職場や近所での人間関係・育児など) ▽法律(離婚・相続・金銭貸借・セクハラなど)
とき ▽一般…4月7日(土)・12日(木) 午後1時～3時
 ▽法律…4月2日(月) 午後1時～4時 / 11日(水) 午前9時～正午
ところ ▽12日…市役所駅南庁舎(富安二丁目) ▽2日・7日・11日…男女共同参画センター(西町二丁目・福祉文化会館内)
受付(予約) 3月20日(火) 午前8時30分～(先着順)
申込先 男女共同参画センター(輝なんせ鳥取) ☎(0857)24-2704

緑の相談室

植物に関する疑問、管理・育生などの質問にお答えします。
とき ▽4月12日・26日(木) 午後1時30分～4時
ところ 市役所駅南庁舎1階入り口ホール(新日本海新聞社側)
問い合わせ先 鳥取県造園建設業協会東部支部 ☎(0857)24-15221



やめよう！ 放置自転車



放置自転車は通行する人や災害時の障害になるだけでなく、まちの美観を損ねます。

本市では、鳥取駅周辺の自転車放置禁止区域内に放置している自転車を撤去(注)しています。放置自転車は年々減少していますが、後を絶ちません。自転車を利用する場合は、交通ルール・マナーを守るとともに、自転車を放置しないで自転車駐車場を利用してください。

(注)…放置禁止区域外であっても、歩道などの公共の場所に7日間以上放置している自転車は、撤去の対象になります。



撤去した自転車は第1自転車駐車場に保管しています。撤去保管料は1,050円です。

■自転車駐車場

本市では、鳥取駅東側高架下に市営第1・第2自転車駐車場を設置しています。この駐車場は、自転車と原動機付き自転車の専用です。

なお、第1駐車場には、午後9時から翌朝午前7時の間に自転車を出入できる夜間スペースがあります。駐車場の利用料金・方法などの詳細については駐車場係員にお尋ねください。

■駐車料金

区分	駐車期間	使用料	
		自転車	原動機付自転車
普通駐車	1日1回	※105円	※158円
定期 駐車	学生等	1カ月	1,050円
		3カ月	2,620円
	一般	1カ月	1,570円
		3カ月	4,200円

※10円未満は切り捨て

問い合わせ先 交通対策室 ☎(0857) 20-3257 / 市営第1自転車駐車場 ☎(0857) 26-6486

もちがせ 流しびな行事

用瀬の流しびなは、旧暦の3月3日、男女一對の紙雛をさん俵にのせ、菱餅や桃の小枝を添えて、災厄を託して千代川に流します。昭和60年、県無形民俗文化財に「もちがせの雛送り」として指定されている因幡地方に古くから伝わる伝統行事です。

とき 4月19日(木) 午前10時～
ところ 「流しびなの館」および用瀬町用瀬地内一帯

ひな飾り公開 午前10時～午後4時
町内の家庭で公開しています。

流しびな制作実演 午前10時～午後3時
二区公民館、流しびなの館で実演

短歌・俳句会 午前10時～午後4時
各所設置の投稿箱へ投句・投稿

茶席 午前10時～午後4時
観光物産センター庭園

お土産・物産販売 午前10時～午後4時
特設会場、観光物産センター、もちっ子で特産品などを販売

祈禱神事 午後1時30分～1時45分
流しびなの館対岸「ふれあいの水辺」

雛のお焚きあげ 午後1時45分～2時
流しびなの館対岸「ふれあいの水辺」神事斎場の隣り

ひな流し

流しびなの館の対岸「ふれあいの水辺」
観光客のひな流し体験 午前11時～午後2時
観光客など、だれでも自由に流していただけます。

幼な子のひな流し 午後2時～午後2時45分
着飾った子どもたちが約20分ごとに3～4組で流します。

歴史を受け継ぐひな流し 午後2時45分～午後3時
地元のみなさんが、昔ながらの流しびなを流します。

問い合わせ先 用瀬流しびな実行委員会(流しびなの館内) ☎(0858) 87-3222

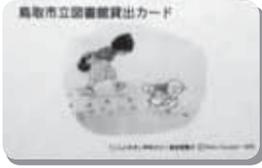


図書館だより

- 中央図書館 ☎(0857) 27-5182 開館時間：午前9時～午後7時
(土・日曜は5時まで)
 - 気高図書館 ☎(0857) 37-6036 開館時間：午前10時～午後6時
 - 用瀬図書館 ☎(0858) 87-2702 開館時間：午前10時～午後6時
- ※休館日は、毎週火曜日、毎月最終の木曜日、祝日の翌日(中央図書館は除く)

新・図書館システムが3月に完成します！

本市では、今年度、図書館3館と中央公民館図書室6室のコンピュータシステムの統合を進めています。3月1日には鹿野町と青谷町の中央公民館図書室のコンピュータシステムを統合。そして、3月14日には残る福部町と佐治町の中央公民館図書室も統合し、鳥取市の新・図書館システムが完成します。



システムの統合により、3館6室の図書と雑誌、合計48万冊が市立図書館のホームページから一覧でき、インターネットで24時間、予約が可能になります。予約された資料は、お近くの図書館などで受け取れるほか、移動図書館車でお近くまでお届けします。また、1枚の貸出カードですべての図書館図書室が利用できます。各図書館・図書室で、順次、貸出カードの切り替えを受け付けていますので、早目に手続きを行ってください。

「駅南サテライト教室」の開催案内

	とき	内容	講師
第5回	4月7日(土)午後1時30分～3時	本を読む・本を書く	鳥取大学・大学教育総合センター たけた しゅうじ 助教授 武田 修志 さん

ところ 中央図書館多目的ホール

※定員各50人。事前予約は必要ありません。



図書館でも、モラルやマナー・ルールを大切に

本市教育委員会では『モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり事業』を推進しています。最近、図書館で、新聞や雑誌の一部が切り取られる被害が続いています。

モラルやマナー・ルールを守りましょう。

1. 本は大切に扱いましょう。

図書館の資料は市民の公共財産です。大切に扱ってください。

2. 借りた本は期限内に返しましょう。

貸出期限は2週間です。(予約がなければ、あと2週間延長できます。)多くの方に利用していただけるよう、本は期限内にお返しください。

3. 館内では静粛に。おしゃべりや飲食は慎みましょう。

飲食や携帯電話は駅側の2階エレベーターホールに設けた談話コーナーをご利用ください。授乳やオムツの取り替えには、館内に乳幼児ルームを準備しています。なお、談話コーナーに給水機を設置していますので、ご利用ください。



市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

第27回定期演奏会

鳥取市少年少女合唱団 音楽物語「ごんぎつね」
3月18日(日)午後2時～(午後1時30分開場) / 県民文化会館 梨花ホール / 料金は一般：1000円、高校生以下：無料 / 連=財田 ☎(0857) 23-0417

サッカー好きな子どもあつまれ!

第3回「みんなでサッカーをやろう!」
3月25日(日)午後1時～ / 対象は4歳～小学校2年生の男女 / 市民体育館 / 料金=500円 / 申込締切=3月19日 / 連=山田 ☎(0857) 22-9705

※5月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、3月30日(金)までに、ハガキがファクシミリ(0857-21-1594)または電子メール(kouhou@city.tottori.tottori.jp)で秘書課広報室まで。

映像とライブ音楽でお届けします

～タイム国際理解講座～ 地球のステージ①
3月21日(祝)午後7時～(午後6時30分開場) / 県民文化会館 第1会義室 / 参加費=無料 / 連=tottoriinternational@yahoo.co.jp 主催=タイム(とっとり国際交流連絡会)・JICA

ラス アレナス フラメンコ サークル Las Arenas フラメンコ ライブ

4月20日(金)午後6時～、午後8時～ / アフターアワーズ(日乃丸温泉2階) / 料金=3000円 / チケット予約・連=ラス・アレナス ☎090-7500-3726

無料レッスン参加者募集

中高年のための歌って踊って英会話
4月5・12・19・26日(木)午前10時～10時40分 / プーメラン・アカデミー英会話サロン(雲山221-23) / 定員15人 先着順 / 参加料=無料 / 連=BA ☎(0857)26-6120

イベント情報

星が好き!!

3月15日～4月14日の休館日

3月19日(月)、20日(火)、22日(木)、
26日(月)、4月2・9日(月)

宇宙ふしぎ探検

「土星と月を見よう」

見やすいシーズンを迎えた
土星や半月ごろの月など、見
ごろの天体を103cm望遠鏡で観察します。▷と き 3月23日(金)～25日(日)
午後7時、8時▷参加費 一般600円、高校生以下および70歳以上
300円、小中学生200円(観覧料および入館料)

※雨・曇天で観測できない場合は、プラネタリウムをご覧ください。

参加者に観察
記念カードを
プレゼント!

特別展示「星景写真・星の俳句コンテスト入賞作品展」

川本謙介
星の俳句コンテスト
入賞作品展全国から募集した星と風景
の写真・星景写真コンテストと
星にちなんだ俳句のコンテスト
で入賞した作品を展示します。

▷と き 3月17日(土)～6月中旬

▷参加費 一般300円、高校生以下および70歳以上無料

問い合わせ先 さじアストロパーク(佐治町高山1071-1)
☎(0858)89-1011

やまびこ館への招待

3月15日～4月14日の休館日

3月19日(月)、22日(木)、
26日(月)、4月2・9日(月)

常設展示 ガラリートーク

やまびこ館では、鳥取の歴史を
楽しく知っていただくこと、昨年
度から行った常設展示の解説をよ
り充実した内容で4月から行います。

歴史スタジアム

▷参加費 入館料が必要

と き	テ ー マ
4月29日(日)	池田家が大名になったワケ
5月20日(日)	鳥取の名所
6月15日(金)	鳥取のホタルめぐり
7月14日(土)	美味しいとっとり(夏)
8月 8日(水)	ジョイスティックパネルで楽しむ鳥取の古代
9月 1日(土)	災害と復興
9月12日(水) ※入館無料	9月12日が「とっとり県民の日」になったワケ
10月21日(日)	戦国武将・吉川経家について
11月25日(日)	鳥取市と郡山市が姉妹都市のワケ
12月24日(月)	コーナー「世界の中の鳥取」から
1月 6日(日)	美味しいとっとり(冬)
1月20日(日)	石がま漁のすごいワケ

※午後3時から、1時間程度学芸員が解説します。

問い合わせ先 やまびこ館(上町88) ☎(0857)23-2140

「とっとり市報」についてご意見ご感想をお寄せください。

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室
☎(0857)20-3159 ☎(0857)21-1594
電子メール kouhou@city.tottori.tottori.jp

わらべ館だより

3月15日～4月14日の休館日

3月22日(木)

おもちゃワールド(春休み編)

いろいろなおもちゃで遊ぼう!

▷と き 3月17日(土)～31日(土)
午前9時～午後5時

▷ところ いべんとほーる▷参加費 入館料が必要



ギャラリー童夢企画展「少女の“夢”とリアル～着せ替え人形展～」

新旧着せ替え人形の誕生秘話や遊ばれ方など
さまざまな視点で紹介します。▷と き 3月23日(金)～6月19日(火)
午前9時～午後5時

▷ところ 3階ギャラリー童夢▷参加費 入館料が必要



わらべ館唱歌教室(春編)

季節の唱歌を足踏みオルガンと一緒に歌いましょう。

▷と き 3月24日(土)、31日(土)、4月7日(土)
午前11時～、午後2時～

▷ところ 1階木造教室▷参加費 入館料が必要

おもちゃ工作教室(春編)

木製キットで世界に一つだけのおもちゃを作ろう!

▷と き 3月24日(土)～4月8日(日)
午前9時～午後5時 ※最終受付は午後4時まで▷ところ 2階おもちゃ工房
▷参加費 入館料と材料費が必要

世界に1つだけの私のしおりを作ろう!

本が読みたくなるオリジナルのしおりを作ってみよう!

▷と き 3月7日(水)、14日(水)、21日(水)
午後2時～午後4時

▷ところ 2階ライブラリー▷参加費 材料費50円

問い合わせ先 わらべ館(西町三丁目202) ☎(0857)22-7070

ガイナレ

を応援しよう!

1万人再チャレンジ
ガイナレ鳥取ホーム開幕戦ご招待「SC鳥取」から「ガイナレ鳥取」にチーム名を改め、
今シーズン初となるホームゲームが行われます。

と き 3月21日(水・祝)午後1時キックオフ

ところ 鳥取市営バードスタジアム

対戦相手 ソニー仙台FC

招待券配布場所 市役所本庁舎総合案内/駅南庁舎総
合窓口/各総合支所地域振興課/県内ローソンほか

駐車場 倉田スポーツ広場駐車場

シャトルバス ▷鳥取駅南口発:午前11時～、片道
270円、往復500円 ▷倉田スポーツ広場:午前11
時～、片道100円(ガイナレグリーンクラブ会員は
無料)※帰りのバスは、試合後1時間まで運行します。

問い合わせ先 SC鳥取事務局 ☎(0857)30-3033

